

令和6年度 第2回 文化財保護委員会会議録

- 日時:令和6年12月21日(土)13時30分から16時00分
- 場所:宮代町郷土資料館 2階会議室兼資料取扱室
- 出席者:島村圭一委員長、新井浩文委員、青木秀雄委員、荒木謙勝委員、鈴木晶委員
山崎健司主査、横内美穂主査、久米美夏主任、長瀬英俊主事
- 欠席者:2名
- 傍聴者:0名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 視察結果に対する意見交換
 - (2) 新規指定文化財候補に関する意見交換
 - (3) 令和6年度特別展「みやしろの仏たち」について
 - (4) その他
- 4 その他

会議概要

- 視察結果に対する意見交換
- 新規指定文化財候補に関する意見交換
- その他

会議録

山崎主査

それでは、ただ今から第2回文化財保護委員会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育推進課文化財保護担当の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は5名でございます。過半数を超えておりますので、文化財保護委員会規則第条第2項の規定に基づき、本日の会議を開催いたします。

会議の開催にあたり、皆様にご了解いただきたいことがございます。宮代町では、附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、会議は原則「公開」としているため、会議の傍聴を認めております。本日の傍聴者は0名でございます。また、会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしております。そのため、会議の録音及び写真撮影をさせていただきます。あらかじめご了解をお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、改めて委員長よりご挨拶をいただきたいと思

ます。島村委員長、よろしくお願いいたします。

島村委員長

【あいさつ】

山崎主査

ありがとうございました。では議題の方に移りたいと思います。議事進行につきましては、宮代町文化財保護委員会規則第 9 条の規定によりまして、島村委員長にお願いいたします。

島村委員長

よろしくお願いいたします。

まずは、本日行った視察について、気づかれたことなどの御指摘をいただければと存じます。自由なご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この地図、よくできていますね。

横内主査

この治水地形図は、東部地区文化財担当者が水塚の報告書を出した時に入手したものです。空中写真は国土地理院の空中写真閲覧サービスのサイトから、昭和 24 年、平成 21 年、令和元年、あと令和 6 年は町の役場の方のシステムからです。これ見ていただきますと、昭和の時代の農村の様子と、それから圏央道が計画され、できるまでの様子、また双方ができてくる様子がお分かりいただけるかと思うので、変化というのがこれで大きく理解していただけるかなと思います。

島村委員長

特に埋蔵文化財が出ていることはないですね。

久米主任

あまりエリア内で家が新しく建つことが少ないので。ちょっと南に行った、東条原宿屋敷遺跡の方は、近年掘の件数が増えつつある場所です。旧須賀エリアで言うと、北の方は少し試掘調査の件数が少なく、南に行けば行くほど多くなっているというのが印象です。宿屋敷は最近だと平成30年に消防団小屋を作る関係で調査をして、中近世の溝の跡と井戸も検出されています。鎌倉街道がすぐそばを走っているので、その関係筋かなと。

島村委員長

そうすると、やはり今見てきたところとか、八河内もチャンスがあれば何が出てくるかわからないですね。

久米主任

八河内のエリアについては、埋蔵文化財包蔵地には指定されていないのですが、照会がたまに来る時があるので、そういう場合は、可能だったら試掘に協力していただきたいと呼びかけをしている場所です。

島村委員長

今言われたように、調査がそれほど進んでない地域なので、気を付けて見ていった方がいいのかなと思います。

島村委員長

宝生院も含めて何かお気づきの点があったらお願いします。

青木委員

堂内調査はやってない？

横内主査

まだやってないですね。

島村委員長

境内は、本堂もそうだし、釈迦堂もできれば調査したいですね。

新井委員

棟札とか見つかってないでしょ？

青木委員

建築年代がわかる資料っていうのは見つかっています。本堂の方ですね。

島村委員長

じゃあ、調査を引き続きするというので、

横内主査 文化財保護委員会の調査として行ってもよろしいでしょうか。今年度はまだ新規指定までにはたどり着けないかなと思うので、そのための調査を重ねるという意味で。3月にやりますか。

島村委員長 可能であれば、年度内にお堂の中を見せていただければと思います。調整をさせていただいて。よろしくお願いします。

続きまして、「新規指定文化財候補に関する意見交換」です。こちらも、何かご意見ありましたらよろしくお願いします。

やっぱり国の登録だと注目されるんですね。滑り台だって、期待以上に注目されて、すごいなと思ったのと、日工大の博物館も国の登録だからっていうのもあるんでしょう。残し方がすごい。

候補とするなら、例えば鉄道関係のものですとか、あとは、前から少し話が出ている東小学校の校舎を。

新井委員 東武のレンガ橋台は？

横内主査 町内には4か所ありますね。

島村委員長 難しいのは、宮代町だけが指定するというのがどうかなと。町の指定にするのだったらいいですが、登録に持ってくんだったら、東武と協力しないと。

荒木委員 年代が宮代町のは明治32年ですかね。

島村委員長 そうすると、荒木さんが言われたように、春日部の高架にならなかったところから、和戸までが1番古いわけですね。そうすると、宮代で調査して、場合によっては登録するというを視野に入れるのも、意味があるわけですね。

新井委員 鉄道の古い遺跡は注目されている。高輪の問題もあったし。だから、ちゃんと東武に話をした方がいいかもしれない。

横内主査 話したことはありますが、担当さんが変わってしまっています。

新井委員 東武博物館に話を持っていった方がよい。

島村委員長 じゃあ、ちょっとそこ当たっていただけますか。

新井委員 時代的にも文化財的価値が多分高いので。とりあえず町で登録するっていうとあればそんなに難しくないです。所有者は東武なので。理解してくれてるかっていう問題もあるんだけど悪い話ではないと思います。レンガ建築に関しては文化財的な価値は認められているので。

島村委員長 じゃあ、そこも考えていくということをお願いします。

他はどうでしょう？登録できそうな。50年経てば登録できるんですね。東小学校もそうなんですけど。将来的には進修館と笠原小学校も。進修館は何年になりますか？そろそろ50年くらい経ちますか？

荒木委員 43年ぐらいでしょう。

島村委員長 建造物はしまっとくわけにいかないの、大事にしないとなくなってしまう。それに土地の問題があるので。仏像のようにこっちで預かりますというわけにいかない。相当気を付けておかないと。そういう意味で登録制度がある。中に住んでる人のことを考えながら外観を残しましょうとするので、それを使って残せ

るよう。特に小さい町で、皆さん地元でいらっしやるので、コメントがあったら出していただければと思いますけど。

他に何か新規指定に関するご意見はありますか。自然で何か気が付いたことはないですか。木でも挙げてたものがあると思うんですけど、由緒のあるものとか、例えば意味があるものとしたら、須賀小学校のカエデやカヤなどですかね。ただ、自然のものとして考えた時にどうなるか。逆さ菩提樹とか由緒はありますけど。

横内主査 新道集会所のシイガシがあります。元々町の木にした時のモデルと聞いています。なんかそうでもないか。でも戦争中に実を食べていたという話も聞きましたので。

島村委員長 保存樹木ってどれぐらいなんですかね。

山崎主査 制度は残ってますが、何本あるか。

島村委員長 保存樹木ですか。保存されてるものはある？

山崎主査 ありますね。はい、保存樹木として保存されてるものあります。

横内主査 あとは島村盛助さんの家の中にあるハクモクレン。百間小学校の校長先生からもらったという由緒があって、多分結構大きく育ってる木がいます。あとはサイカチの木とか。身代神社のケヤキは大きくないですか。今回切られちゃうのかなと思ったら、残していただけてみたいで。

島村委員長 大きくなってのがありますけど、すごい古っていうのはあんまりないですね。そういうのもちょっと目配りしとくといいかな。あと、お気づきの事はありますか。

新井委員 どんどん開発で景観変わっている。景観という、文化財指定ジャンルがあるが、町でどのぐらいまでできるかってこともあるが、町民としてすごく親しんできた景観が、なくなってしまいそうな時にストップをかけるのは難しくても、どう残していくかっていうのは、ちょっと考えてみるかもしれない。宮代町史では、動植物とかを調査する自然班がない。宮代町は自然史を作っていない。自然史を作ってる自治体史は、結局、その時のその状況で切り取っておいて、それがどのぐらい減ったかっていう場合、切り取ったところから改めて調査してわかるわけだが、宮代は自然編を作っていないから比較対象がよくわからないですよ。もし自然史を作っていれば、どのぐらい変わったかっていうことを比較検討できたかもしれない。

横内主査 環境基本計画の調査ありましたよね。自然の動植物系の。

山崎主査 ありましたね。でも相当古い。その後追ってない。

新井委員 自然が1番残っていたのが宮代だったはずなんですけども、齋藤町長の時のね。だから、そこがどこまで今変わってしまってるのかってのはすごく気にはなるところです。特にここ数年すごく環境変化が変わってるので。

島村委員長 そうですね、だいぶ変わってますよね。森は減りました。相続で農地ほど優遇されないですよ。じゃあ、そういうことも少し神社のついでに周りを見ていただいて、お気づきの点があったら、この会議で出していただくってことで行きた

いと思いますので、お願いします。

じゃあ、3番特別展についてですね、ご説明をお願いします。

横内主査
新井委員

<説明>

今の点で1番重要なのは、過去に仏像調査をやった自治体もあるんですよ。その結果、それを元に盗難が頻発したっていうのもあるんですよ。でも逆に調査をやったおかげで足がつくってこともあったんですよ。だから、やってないとやっぱダメなんですよ。よくあるのは、実際に色々氏子さんとに聞くと確か3体だ、いや4体だとまちまちだったり、結局調査までやってないかったところって、しかも何盗まれたかもわからないっていう状況が続くので、やっぱり1回調査はした方が良くと思います。

島村委員長

じゃあ、よろしくお願いします。あと他にご連絡等あります。なければ事務局にお返します。

山崎主査

ありがとうございました。事務局からは特段これ以上のものはございませんので、本日の会議を終了させていただき、特別展示室の方に移らせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。ありがとうございました。

【会議終了】